第３３回審議会議事概要

開催日時：平成２７年８月１８日　火曜日　午前１０時から１１時５５分

場所：

出席委員：伊藤　公雄　　　京都大学大学院文学研究科教授

　　　　　石蔵　文信　　　大阪樟蔭女子大学学芸部健康栄養学科教授

海東　千裕　　　株式会社髙島屋人事部人事担当次長

渋谷　元宏　　　弁護士

中田　理惠子　　財団法人大阪府人権協会評議員

中川　千恵美　　大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科教授

西田　裕美　 　読売新聞大阪本社編集局編成部次長

山中　京子　 　大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授

吉田　勢子　　　日本労働組合総連合会大阪府連合会女性委員会副委員長

会議の概要

１　開会

２　議事

◎主な意見等（※：文中○印は委員、●印は事務局によるもの）

（１）新たな大阪府男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について

■事務局より説明

〇　字句修正について申し上げる。

・主語述語の対応や丁寧語と謙譲語関係で、Ｐ３-1（１）)最終行、Ｐ６（１）現状の最終行、Ｐ７（１）の第１・２パラグラフ「取り組んでこられました」の文言などを修正した方が良い。

 ・Ｐ６の（１）現状の第３パラグラフは昨年度実施の府民意識調査を意味しているのか。そうなら第１パラグラフで「平成２６年７月に実施」を挿入した方が良い。

・Ｐ１６では「配偶者からの暴力（ＤＶ）」と「ＤＶ」の表記が混在している。用語統一を図るべき。

・Ｐ１３の②「体験談をお話いただき」を「体験談を通じて」に修正した方が良い。

　・「子ども」の「ども」はひらがな表記か漢字表記か？用語を統一した方が良い。

○　ひらがな表記でいいと思う。内閣府資料では混在しているようだが。

○　Ｐ１５の⑤「乱用薬物の供給の遮断」は「違法薬物の供給の遮断」でどうだろうか。

○　違法薬物と脱法薬物では概念が違う。

●　確認する。

○　Ｐ１６の①のタイトル「女性に対する暴力」といい、本文では「配偶者からの暴力」と記載。内容は、女性に対する暴力を扱った部分なので、「女性に対する暴力」に修正してもよいのではないか。

○　女性から男性に対する暴力も増加しているので、「女性に対する暴力」と記載するのが良いのかは微妙。文章の流れからは「女性への」でも良いと思う。

○　Ｐ１９の（２）の第２パラグラフ。「男性である自分自身に」とあるが、むしろ、「男女ともに」とするのが正しいのではないか。

○　この部分は男性への啓発を扱った部分なので、「男女共同参画は自分自身に関わる重要な問題であるとの認識が男性の間にも深まるよう」とすればよい。

「配偶者からの暴力（ＤＶ）」か「ＤＶ」の表記だが、「ＤＶ」だけでも意味は通じる　と思う。Ｐ１５の「乱用薬物」はおかしい。「違法薬物」ではないかと思う。

〇　Ｐ１１（１）で「雇用の場で能力と意欲のある女性が」とあるが、タイトルにあわせて、「全ての女性が」に修正するほうが良い。

○　Ｐ１３の②で女性人材の育成を扱っているが、そのためには大学、大学院への進学など高等教育を受けるよう勧めることが重要である。女性の大学進学率が男性よりも低いことを考えると、何らかの記載が必要ではないか。

○　Ｐ１４の２の（１）について、国の第４次計画には「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の観点が重要と示されている。その観点も記載しておくべきではないか。

○　Ｐ１４の①「女性の健康管理対策の推進」の３行目。啓発とあわせて、例えば「支援体制づくり」といった文言を入れることはできないか。

○　Ｐ１６の②の第３パラグラフで、「予防のための啓発」ではなく「未然防止のための啓発」と修正するのがよい。

○　Ｐ１８の（１）の３行目。「促すための」ではなく「深めるための」に修正。

○　先進国の中で、日本の女性の大学進学率は低いことは事実。

　　P１４の「女性の健康対策の推進」で、「支援体制づくり(職場体制づくり？)」について何か記載できないか。

●　「支援体制」の具体的なイメージはどのようなものが考えられるのか。

○　「職場体制づくり」の表現が良いのか「支援体制づくり」のどちらが良いのかは分からないが、健康対策を推進するためには、啓発とともに、それを具体化していくための支援体制や環境整備が必要という意味で申し上げた。

○　「リプロダクティブ・ヘルス」についてはＰ１４の（１）の４行目後段からリプロダクティブ・ヘルスを意識した文言が記載されているが、どこまで明確に書けるかどうかは判断が難しいところ。

○　続きの箇所で不妊治療に関する費用の一部助成についての記載があるが、国でも不妊治療の補助の見直しが検討されているようなので、答申では割愛してもよいのではないか。

○　補助制度があるのは事実なので、表現方法として「不妊治療等に悩む人に対し、治療・支援に関する情報提供や相談を実施する」とだけ記載しても良いのではないか。費用について記載してしまうと、今後５年間にわたってこの文言に縛られてしまうことになるので、その意味では書かないほうがいいかもしれない。

○　Ｐ１８の第２パラグラフ。国の第４次計画に沿った内容と思うが、第４次計画では、もう少し発展的な書き方をしている。「可能なものについては実態の把握に努めて、云々」と記載。困難な状態にある者に対しては実態把握が重要である。

その意味で（Ｐ２０の⑥か？）、困難な状況にある人々の実態把握という文言を記載するのはどうだろうか。

●　会長とも相談させて頂いた上で、考えさせていただく。

○　予算的に厳しいことは承知。現状施策の中で工夫して実施してほしい。個人情報の問題など難しい問題もあると聞いているが、そこはクリアして頂きたい。

○　Ｐ１１の（１）の①の２行目。「働き方の見直し」の部分について、「男性正社員を前提とした長時間労働」などの文言を入れたほうが、女性との対比がクリアになる。Ｐ２１、ドーンセンターについて「府民ニーズを把握しながら」という文言を入れた方がよい。また、国の第4次計画では「男性相談」に関する記載がなくなっている。大阪府や大阪市は全国に先駆けて男性相談マニュアルを作り、先例となった。介護休暇制度の充実に加えて、相談体制の整備のようなことを追加して頂き、強調して頂いてもよいのではないか。

○　Ｐ１６の②の第２パラグラフの２行目。「相談機関についての検討を進めるとともに」のあとに「ＤＶ被害者が暴力から逃れ、安心して新たな生活を営めるように」という文言をいれ、「相談対応の質の向上を図ること」に続けると、他のパラグラフと、具体感のレベルが揃うことになる。

○　Ｐ１４の①について、母子センターと「妊娠ＳＯＳ」とが連携した取り組みをしているが、その旨も紹介してもらえないか。Ｐ２１のオール大阪での取り組みとして、箕面市の萱野人権センターはひとり親家庭も含めた貧困の連鎖をストップする、先進的な取り組みを行っている。具体名を答申案に書き込むことは他とのバランス上を失する懸念もあるが、可能なら盛り込んでいただけばと思う。

　　　　　　また、計画を府民にどう届けるか、どう発信するかについても検討頂きたい。

●　委員ご指摘のとおり、他とのバランスを見て検討したい。計画をどのように届けるのかについて、情報発信はご指摘のとおり。広報の仕方の工夫を含めて検討したい。

○　Ｐ１４の「男女雇用機会均等の更なる推進」について、具体的な取組に関する記述が乏しい印象を受けた。「教育の場においても」のところで、「ダイバーシティ教育等の～」の例示を加え、何らかの取り組みについて触れるべきではないか。

３．閉会

以　上